

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月26日

盛岡市長

内館 茂 殿

提出者

住 所 岩手県盛岡市手代森19-95-2

氏 名 株式会社 佐藤興産

代表取締役 佐藤 亮厚

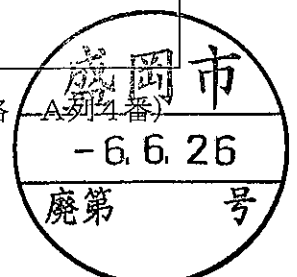
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

0電話番号 019-696-2362

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 佐藤興産
事業場の所在地	岩手県盛岡市内一円
計画期間	令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業、88 廃棄物処理業
② 事業の規模	87, 200万円
③ 従業員数	39人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 別紙処理系統図のとおり

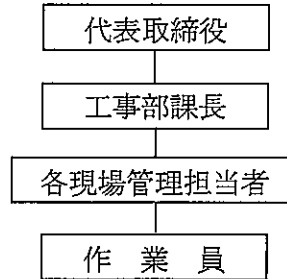
(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全ての産業廃棄物について分別を徹底して行い、自社及び他のリサイクル施設の受入基準に適応するように実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取組みの精度を上げて、継続して実施。よりリサイクルが可能となるように、可能な範囲で解体工事の方法を見直していく。

別紙) 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】										
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有産廃)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	金属くず (水銀回収義務付製品)	ガラス陶磁器くず
	排出量	8,856.24 t	324.14 t	120.981 t	4.76 t	9.24 t	528.99 t	7.32 t	4.81 t	0.005 t	130.675 t
	(これまでに実施した取組) 解体工事前の施主への説明により、事前になるべく廃棄物の発生を抑制する。 元請けとしての解体工事の受注や物件の規模などにより、産業廃棄物の排出量は大きく変動している。 ※ 解体工事による排出のため、排出抑制よりも分別に力を入れている。										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有産廃)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	金属くず (水銀回収義務付製品)	ガラス陶磁器くず
	排出量	7100.00 t	260.00 t	97.00 t	3.80 t	7.40 t	420.00 t	5.90 t	3.80 t	0.004 t	105.00 t
	(今後実施する取組) 上記事項を継続して行っていく。										

別紙) 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】										
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (水銀使用製品)	石膏ボード	がれき類	がれき類 (石綿含有産廃)	廃油	廃酸	汚泥	燃え殻		
	排出量	0.187 t	90.43 t	424.52 t	31.83 t	0.48 t	0.17 t	5.61 t	0.12 t		
	(これまでに実施した取組)										
	解体工事前の施主への説明により、事前になるべく廃棄物の発生を抑制する。 元請けとしての解体工事の受注や物件の規模などにより、産業廃棄物の排出量は大きく変動している。 ※ 解体工事による排出のため、排出抑制よりも分別に力を入れている。										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (水銀使用製品)	石膏ボード	がれき類	がれき類 (石綿含有産廃)	廃油	廃酸	汚泥	燃え殻		
	排出量	0.15 t	72.00 t	340.00 t	25.00 t	0.38 t	0.14 t	4.50 t	0.10 t		
	(今後実施する取組)										
	上記事項を継続して行っていく。										

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら行う中間処理は破碎処理のみなので、上記に該当するものは無い。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら行う中間処理は破碎処理のみなので、上記に該当するものは無い。		

別紙) 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度(令和5年度)実績】										
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有産廃)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	金属くず (水銀回収義務付製品)	ガラス陶磁器くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	6,630.04 t	147.09 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	528.99 t	7.32 t	4.81 t	0.00 t	96.05 t
①現状	(これまでに実施した取組)										
	廃棄物の種類ごとに破砕処理を実施し、再生骨材や燃料用チップ等として再利用している。										
	【目標】										
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有産廃)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	金属くず (水銀回収義務付製品)	ガラス陶磁器くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	5,300.00 t	120.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	420.00 t	5.90 t	3.80 t	0.00 t	77.00 t
②計画	(今後実施する取組)										
	上記の取組みを継続し、より精度を上げて実施していく。										

別紙) 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】										
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (水銀使用製品)	石膏ボード	がれき類	がれき類 (石綿含有産廃)	廃油	廃酸	汚泥	燃え殻		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	4.92 t	73.82 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
	(これまでに実施した取組)										
廃棄物の種類ごとに破碎処理を実施し、再生骨材や燃料用チップ等として再利用している。											
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (水銀使用製品)	石膏ボード	がれき類	がれき類 (石綿含有産廃)	廃油	廃酸	汚泥	燃え殻		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	4.00 t	60.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
	(今後実施する取組)										
上記の取組みを継続し、より精度を上げて実施していく。											

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 前年度は0 tであったが、解体工事現場で徹底して分別を行い、どうしてもリサイクルできない物のみ埋立処分を行う。現場周辺のリサイクル施設を調査し、処理を委託する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今までの取組みを継続し、より精度を上げて実施していく。 リサイクル可能な施設があれば、優先的に処理を委託する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

別紙) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】										
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有産廃)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	金属くず (水銀回収義務付製品)	ガラス陶磁器くず
	全処理委託量	2,226.20 t	177.05 t	120.981 t	4.76 t	9.24 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.005 t	34.63 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.005 t	0.00 t
	再生利用業者への 処理委託量	2,226.20 t	177.05 t	86.16 t	0.00 t	9.24 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.005 t	16.09 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.000 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.000 t	0.00 t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 処理の内容を確認し、可能な範囲でリサイクルを実施している処理業者から選定する。											
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有産廃)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	金属くず (水銀回収義務付製品)	ガラス陶磁器くず
	全処理委託量	1,800.00 t	140.00 t	97.00 t	3.80 t	7.40 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.004 t	28.000 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.004 t	0.000 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,800.00 t	140.00 t	70.00 t	0.00 t	7.40 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.004 t	13.000 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.000 t	0.000 t
(今後実施する取組) 処理の内容を精査し、可能な範囲でより処理方法の優れた(再生利用等→熱回収→焼却→埋立)処理業者を優先的に選択する。 電子マニフェストを導入しているため、電子マニフェストに対応可能な処理業者を優先的に選択する。											

別紙)産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】										
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (水銀使用製品)	石膏ボード	がれき類	がれき類 (石綿含有産廃)	廃油	廃酸	汚泥	燃え殻		
	全処理委託量	0.187 t	85.51 t	350.70 t	31.83 t	0.48 t	0.17 t	5.61 t	0.12 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
	再生利用業者への 処理委託量	0.187 t	5.13 t	0.00 t	0.00 t	0.30 t	0.00 t	4.40 t	0.00 t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 処理の内容を確認し、可能な範囲でリサイクルを実施している処理業者から選定する。											
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (水銀使用製品)	石膏ボード	がれき類	がれき類 (石綿含有産廃)	廃油	廃酸	汚泥	燃え殻		
	全処理委託量	0.15 t	68.00 t	280.00 t	25.00 t	0.38 t	0.14 t	4.50 t	0.10 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
	再生利用業者への 処理委託量	0.15 t	4.10 t	0.00 t	0.00 t	0.24 t	0.00 t	3.50 t	0.00 t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
(今後実施する取組) 処理の内容を精査し、可能な範囲でより処理方法の優れた(再生利用等→熱回収→焼却→埋立)処理業者を優先的に選択する。 電子マニフェストを導入しているため、電子マニフェストに対応可能な処理業者を優先的に選択する。											

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。